

淀川水系流域委員会 第2回余野川ダムサブWG 結果概要

開催日時：2004年9月22日（水）13：05～16：45

場 所：梅田センタービル 18階会議室H

参加者数：サブWGメンバー6名、サブWGメンバー外委員5名

河川管理者（指定席）6名、一般傍聴者（マスコミ含む）38名

本稿は、議事の概要を簡略にまとめたものです。詳細の議事内容については、後日公開される議事録をご参照下さい。

1. 審議の概要

注) 発言内容の冒頭の記号は、以下を意味しています。

リ): サブリーダー ・ : 委員 : 河川管理者 (傍) 一般傍聴者

配布資料についてはホームページを参照して下さい。

発言内容の詳細については、議事録をご覧下さい。

狭窄部上流の目標洪水の見直しについて

河川管理者より当日配付された資料「猪名川狭窄部上流の浸水被害に対する目標洪水の見直し」を用いて説明が為された後、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り。

- ・ 資料には、主な4洪水の流域平均日雨量が記載されているが、今後はこの4つの日雨量をベースに狭窄部上流の目標洪水を選定することになるのか。目標洪水については、当日配付資料「猪名川の計画高水流量の問題点」でも指摘した通り、引き延ばし降雨ではなく、あくまでも実績降雨（既往最大）を対象降雨とするべきだ。

4つの洪水だけではなく、昭和47年や平成元年といった大きな洪水も含めて、目標洪水の見直しを行っていく（河川管理者）

- ・ 狭窄部上流だけではなく、猪名川流域全体の対象降雨も考えていく必要があるのではないか。その場合、実績降雨だけを対象とすることには不安がある。

今回は、狭窄部上流の目標規模の見直しを行うということで説明を行った。下流の目標規模は、整備計画の範囲内（今後20～30年）については、まだ示していない（河川管理者）

- ・ 大阪府は神崎川の基本高水流量から考え直している。猪名川本川についても同様に基本高水流量の見直しについて示してもらう必要がある。

余野川ダム計画、および、ダム代替案について

河川管理者より資料1-1「余野川ダム代替案に係わる資料」、資料1-2「余野川ダム計画に関する調査検討 追加説明資料」を用いて説明が為された後、意見交換が行われた。主

な意見は以下の通り。

ダム建設の是非（代替案）について

- ・ダムWGは、ダム建設の是非について議論すべきだ。余野川ダムの場合は、一庫ダムの利水容量振替が銀橋上流の浸水被害の軽減のために有効なのかどうかについて、議論すべきだろう。
- ・今後は、上流の堤防を意図的に切って水を逃がす、あるいはパイプで水を抜くといった遊水的な手法が妥当なのではないか。上流で水を抜けば、資料 1-2 の検討結果として示されている多数の破堤は発生しないだろう。
- ・一庫ダムの嵩上げや遊水池等の複数のダム代替案を実施した複合案の検討は進んでいるのか。

各代替案は銀橋上流の浸水被害対策として検討を行っているが、複合案についても今後も引き続き検討を行っていく（河川管理者）。

- ・ダムは必要だと考えている。長い目で見れば、気候変動によって世界的に水が不足する時代がくるだろう。きれいな水に恵まれた日本では、貯められるところではできるだけ貯めておいたほうがよい。ダム建設技術の保存という観点からも、ダムはつくっておくべきだ。

リ) 水を貯めるための方法は、ダム以外にも森林貯留等が考えられる。ダムと合わせて考えていくべきだろう。

- ・ダムをつくるべきだという意見も大いに歓迎したい。ただ、その際には、ダムの問題点をどのように解決すればよいのか、その方法についても意見を述べて頂ければ、良い議論ができると思う。

堤防強化と狭窄部開削について

- ・資料 1-2 には、上流から逐次破堤した場合の浸水被害が示されているが、一度にこれだけ多くの破堤が発生するとは思えない。破堤による被害を累積したような印象を受ける。

確かに上流から逐次破堤していく可能性は低い。今回の検討結果は、各所で破堤が発生した場合の浸水被害を網羅したもの。実際にこれだけの被害が出るというものではない。現在のところは、降雨と被害と効果を示しただけであり、この資料がダム建設が必要な理由だとは全く考えていない（河川管理者）。

今回の検討は、堤防強化後（浸透および浸食対策）を前提に、天端 - 余裕高で破堤するという条件で行った。必ずしも、天端 - 余裕高で破堤するというわけではない。今後、このパターン以外の検討結果についても示していく（河川管理者）。

- ・破堤開始水位を天端 - 余裕高として検討したとのことだが、この水位を超えるとすぐに破堤するという検討結果には納得しがたいものがある。
- ・今回の検討結果には、流速まで考慮されているのか。それとも、流量と河道断面だけによる検討結果なのか。また、左岸・右岸ともに同じ条件で破堤するという前提なのか

どうかについてもお聞きしたい。

今回の計算はあくまでも水位だけである。また、左岸・右岸とも同じ条件で破堤するという前提で検討を行った（河川管理者）。

- ・資料 1-2 で示されている銀橋上流の浸水被害は、破堤による被害なのか。河道掘削によって流下能力を高めれば、銀橋上流の浸水被害は低減するのではないか。

銀橋上流は堀込河道として扱っているので、破堤ではなく、越水による被害である。また、銀橋上流だけを河道掘削しても、おそらく浸水被害はあまり変わらないと思われるが、計算はしてみたい（河川管理者）。

- ・今回の検討では、川西・池田地区の無堤地区は築堤が完了しているという前提とのことだが、それでも浸水被害が発生してしまうのか。

破堤はしないが、越水被害が発生する（河川管理者）。

- ・昭和 28 年 9 月 1.8 倍（日雨量 268mm）と昭和 35 年 8 月 1.0 倍（日雨量 374mm）を対象とした検討結果が出ているが、降雨量の多い昭和 35 年 8 月洪水の方が被害額が少ないのはなぜか。

昭和 35 年は上流域に降り、昭和 28 年は流域全体に降雨があった。雨の降り方が違うため、被害の出方にも違いが現れている（河川管理者）。

- ・「既往最大・余野川ダムなし・現況河道」で検討した結果として、戸の内地区で破堤するが、余野川ダムがあれば破堤が回避でき約 1,143 億円の被害軽減効果があるとのことだが、ダムがない場合に較べてダムがある場合の方が、この地点の水位がわずかだが上昇している。これはなぜか。

ダムがない場合に較べてダムがある場合の方が 1.2cm ほど水位が上昇している。

これは堤内地の水が河川に戻ったことが原因だが、各地点の水位等の詳細なデータについては、あらためて説明したい（河川管理者）。

- り）銀橋の開削は、下流への影響を考え、下流の堤防強化が終了してからだろう。しかし、どれほど整備をしたとしても銀橋上流の浸水被害は解消しないのだから、ソフト対策がもっとも重要だ。

- ・緊急性という観点から考えれば、まずは破堤が予測される箇所の堤防補強から実施していくべきだ。

越水しても破堤しないための堤防強化手法については、現在のところ、十分な検討ができていない。今後、コスト・工期・環境への影響を考慮して、妥当な方法を検討していく（河川管理者）。

- ・資料によると、神崎川周辺は浸水被害が発生していないのはなぜか。昭和 28 年 9 月の洪水では、神崎川周辺では床上浸水が発生していたと記憶している。おそらく、河川管理者の管理区間だけを対象にした検討だからだろうが、そうであれば、改善した方がよいだろう。

- ・河川管理者にお答え頂きたい。昭和 28 年 9 月 1.8 倍の時間雨量のピーク流量はいくら

なのか。また、1.8倍の時間雨量のピーク流量は、流量で1.0倍の場合の何倍になるのか。

本日は資料を持ち合わせていないので、後日、あらためてお答えしたい（河川管理者）。

一庫ダムの利水振替について

- ・一庫ダムの利水容量振替は、余野川ダムではなく、大阪府と大阪市への振替を追求して欲しい。どうすれば、大阪府や大阪市が振替を受け入れてくれるのか、きちんと分析をして、行政的に振替が可能かどうかを検討してほしい。特に、大阪市への振替によって、大規模な利水振替が可能だと考えている。
 - ・神崎川の治水対策の見直しを大阪府が進めており、これによって、猪名川下流域の流量が増えてしまう可能性もある。そうすると、神崎川と猪名川の合流地点の治水安全度にも関連してくるので、河川管理者は総合的に検討を進めて欲しい。
- リ)三重県では、農業用水（水利権）を川に戻すといった取り組みも行われつつある。実際に動き始めているところがあるなら、淀川水系でも同じように前向きに取り組んでいくべきだ。
- ・農業用水の精査確認によって、一庫ダムの振替可能な容量が増大する可能性が出てくる。農業用水の精査確認状況について教えてほしい。

現在も引き続き調査検討を行っている（河川管理者）。

今後のサブダムWGの位置付け、開催スケジュールについて

庶務より資料2「委員会における今後のスケジュール」を用いて、猪名川部会と余野川ダムサブWGの経緯と今後のスケジュールについて説明がなされた後、猪名川部会と余野川ダムサブWGの役割やスケジュールについて意見交換が行われた。

- ・地域別部会では、ダムについて、特にポイントを絞った議論をお願いしたい。地域別部会でも、ダムWGやサブWGと同じように議論をしてほしい。サブダムWGには、各ダムの意見書の素案を作成して欲しいと思っている。それをダムWGで再検討し、各ダム間で意見の調整を行い、委員会に提出すればいいのではないかと考えている。
- ・サブダムWGでは、特に治水面に集中して議論をし、猪名川部会においても議論すべきポイントについては議論をする。利水に関しては、委員会で議論した方が良いように思っている。
- ・猪名川部会、ダムWG、サブダムWG、それぞれの目的を整理したうえで、開催した方がよい。
- ・今後、余野川ダムについては、猪名川部会でもサブWGでも議論をする。部会とサブWGで意見のキャッチボールしながら議論を進めていきたい。

2 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者 1 名より発言があった。主な意見は以下の通り。

傍) 一庫ダムの利水容量振替は、大阪府営水道分の 179 万 m³ を検討しているが、この他にも兵庫県や川西市分の 450 万 m³ の振替も可能だ。委員会は、179 万 m³ の振替を実現するためにクリアすべき条件、さらに 450 万 m³ の振替を実現するためにクリアすべき条件について、明確にしながら審議を進めて欲しい。

一庫ダムの利水振替を兵庫県や川西市にも広げてはどうかということだと思うが、その場合には水道管の拡大や浄水場の増強等の問題が出ると思われる。阪神水道についても、今後も精査確認をしていくが、大阪府営水道と同じようには行かないと思っている(河川管理者)。

傍) 余野川ダムは流域の 7% しかカバーしておらず、アンバランスな降雨の場合には、余野川ダムに下流域への治水効果があるのかどうか、疑問に思っている。余野川ダムの下流への効果が本当に有効なのかどうか、審議をして欲しい。

以上